

## Mahābhāṣya ad P1.3.1 研究(3)

小川英世

### 1.3.1.5. [BHĀṢYA]

[A.] それでは、次のような [非派生的「prātipadika」である] <div> (「空」という語に、[「prātipadika」定義規則 P1. 2. 45 中の] {adhātoḥ} (「dhātu」以外の)) [という「dhātu」排除]により、術語 <prātipadika> の禁止が帰謬することになるであろう。[そしてこの場合 <div> は] 「prātipadika」と呼ばれないことから、[その後] sU 等 [の名詞接辞] は生起しないことになろう。

[B.] [難点回避] このような誤謬はない。

#### 【示唆論者】

師 [パーニニ] の [規則 P7. 1. 84 diva aut 定式化の] 活動は、「<div> という語の後に sU 等の名詞接辞が生起する」ということを示唆している。なぜなら、彼は [その規則において]、[主格・単数接辞] sU が後続する時、<div> の最終要素に /au/ 音 (auT) が代置されることを教示しているからである。

#### 【反示唆論者】

[反論] この [文法操作] は、[上記のような事柄を] 示唆するものではない。なぜなら、この [文法操作] の言明には、[上記のような事柄を示唆することとは] 別の目的があるからである。

[問] [その目的とは、] 何か。

[答] [その目的とは、] 「prātipadika」である <div> という語のために、この [文法操作が適用される] ことである。[したがって] {akṣadyūḥ} ([さいころ博徒] <akṣadyū> Nom. sg. m.) という [語形が成立する。なぜ

なら、その語基 <akṣa-div>=<akṣadyū> の <div> は「dhātu」であるから。]

[D.] 【示唆論者】

否むしろ、この〔連鎖 {<akṣa-div>+sU}〕に関しては、〔P7. 1. 81 による /au/ 代置によって実現される\*{akṣadyauḥ} という語形は〕望ましいものではない (na iṣyate)。

[E.] 【反示唆論者】

望ましからざる〔語形 {akṣadyauḥ} (「dhātu」に対する /au/ 代置)〕が結果し、〔空を意味する <div> に関する〕望ましい〔語形 {dyauḥ} (「prātipadika」に対する /au/ 代置)〕が実現されない。

[F.] 【示唆論者】

それではこのような場合、〔無帯指標辞 paribhāṣā により〕指標辞 (anubandha) を持たない項目 X が言及されている時、その項目 X は指標辞を有する X を指示しないから、このように〔/au/ 代置が適用されるということが〕この〔「dhātu」〕について起こることではないであろう。

[G.] 【反示唆論者】

たとえこのような〔無帯指標辞 paribhāṣā があると〕しても、指標辞を持たない〔「prātipadika」である〕<div> という語は、〔それに対する術語「dhātu」の適用から「prātipadika」ではないから、主格・単数接辞 sU を後続し〕ないと考えて、〔当該規則においては〕指標辞を有する項目 (「dhātu」<div>) が意図されている、と知るであろう。

[PRADĪPA]

「{akṣadyūḥ} (「さいころ博徒」)」: [{akṣadyūḥ} の語基 <akṣa-div>=<akṣa-dyū> の <div> は、「dhātu」そのものであると同時に <KvIP> という「kṛt」接辞で終わる項目 (kvibanta) で [も] あるから、この [<div> には、P1. 2. 46 により] 「prātipadika」たる価値がある。

「否むしろ、この〔連鎖 {<akṣa-div>+sU}〕に関しては、〔P7. 1. 81 に

よる /au/ 代置によって実現される \*{akṣadyauḥ} という語形は] 望ましいものではない (na iṣyate)]<sup>50</sup> : なぜなら, 文化人 (śiṣṭa) による [\*{akṣadyauḥ} の] 使用はないからである. それゆえ P7. 1. 84 diva aut は, [非派生的「prātipadika」である空を意味する <div> の後に名詞接辞が生起するということを] 示唆するものに他ならない.

「望ましからざる [語形 {akṣadyauḥ}] が (云々)」というように, 他方の者 [反示唆論者] が, [P7. 1. 84 がそのようなことを] 示唆するものであるということを粉碎する.

「それではこのような場合」: 「dhātu」 [である <div>] は, 指標辞を有する, という意趣である.

「たとえこのような [無帯指標辞 paribhāṣā があると] しても」: [P1. 2. 45 中の] {adhātoḥ} (「dhātu」以外の) によって術語「prātipadika」が禁止されるから, 指標辞を持たない [非派生的「prātipadika」である空を意味する <div> という項目の] 後に sU は生起し得ない. そして [指標辞を有する項目と指標辞を持たない項目の両者の] 可能性がある場合に, この無帯指標辞 paribhāṣā は想起されるのであって, 他の場合 [すなわち指標辞を持たない項目の可能性があり得ない場合] には想起されない.

## ノート(9)

### I. 語形 <akṣadyū> について

{akṣadyūḥ} (<akṣadyū>+sU) の語基 <akṣadyū> は, 意味的に {akṣair dīvyati} (「さいころで賭博をする者」)<sup>50</sup> に等価な upapadasamāsa と呼ばれる tatpuruṣa 複合語の一種である. その派生は以下のように説明される.

(akṣa+bhis)+(√div+<KvIP>) P3. 2. 76 ; P2. 1. 19

(akṣa+bhis)+(√div+ϕvϕ) P1. 3. 8 ; P1. 3. 3

(akṣa+bhis)+(√div+ϕ) P6. 1. 67

(akṣa+bhis)+(√di-ūṬH+φ) P6. 4. 19

(akṣa+bhis)+(√di-ūφ+φ) P1. 3. 3

(akṣa+bhis)+(√d-y-ūφ+φ) P6. 1. 77

(akṣa+φ)+(√d-y-ūφ+φ) P2. 4. 71<sup>55)</sup>

∴ akṣadyū

当該語形の派生を性格付ける P3. 2. 76, P2. 1. 19 の両規則は、以下のよう  
なものである。

P3. 2. 76 kvip ca

この規則は、次のような諸規則との関連の下に理解されなければならない。  
聊か煩雑の感を免れないが、正確な理解のために敢て記す<sup>56)</sup>。

P3. 1. 1 pratyayaḥ [支配規則；術語「pratyaya」規定]

P3. 1. 2 paraś ca [支配規則]

P3. 1. 91 dhātoḥ [支配規則]

P3. 1. 92 tatropapadaṁ saptamīstham [術語「upapada」規定；支配規則]

P3. 1. 93 kṛd atin [術語「kṛt」規定]

P3. 2. 4 supi sthaḥ

P3. 2. 73 vij upe chandasi

P3. 2. 75 anyebhyo 'pi dṛśyante

P3. 4. 67 kartari kṛt

〈KvIP〉は、P3. 1. 1により術語「pratyaya」を付与され、さらにP3. 1. 93により術語「kṛt」を得る。さらに当該の〈KvIP〉導入規則がP3. 1. 91の支配下にあることにより、〈KvIP〉は、「dhātu」の後(P3. 1. 2)に生起する。そして「kṛt」接辞の一般的な意味規定P3. 4. 67に基づき、その表示対象は〈行為主体〉である。ところで支配規則P3. 1. 91の効力が及ぶP3. 1. 92からP3. 4. 117の諸規則において言及される於格接辞で終わる項目

(saptamyanta) は、口語 (bhāṣā) ・ 聖典語 (chandas) の言語領域を示すもの及び接辞導入上の意味条件を示すもの以外は、次の規則により特殊な術語「upapada」を付与される。

P3. 1. 92 tatropapadam̄ saptamīstham 「この (P3. 1. 91 dhātoḥ の) 支配下において、於格接辞で終わる項目によって指示される項目は、「upapada」と呼ばれる。」

そしてこの「upapada」と呼ばれる項目は、「それが存する場合に接辞が生起する」というように接辞の導入に対する根拠である<sup>57)</sup>。術語「upapada」は、anvarthasamjñā (その語の派生上の意味を保持する術語) であり、「近くで発生される「pada」(Mbh : upocāri padam upapadam) という意味を担っている。そしてこの場合の近接性は、意味の上での近接、すなわち意味上の結合関係を意味する。すなわち、ある項目が「upapada」と呼ばれるのは、その意味が、接辞が添加される語基の意味に結合している限りにおいてである<sup>58)</sup>。

さて当該規則には、先ず P3. 2. 4 より {supi} (「名詞接辞 (sUP) で終わる項目がある場合」が継起している。{supi} は <sup> の於格形 (於格接辞 Ni で終わる語形) であるから、この名詞接辞 (sUP) で終わる項目は、P3. 1. 92 より術語「upapada」を得る。さらに派生の説明対象となっている語形の手言語領域に関しては、P3. 2. 73 に言及される {chandasi} (「聖典語 (chandas) の領域において」) は、本規則には継起しない。その対立概念である {bhāṣāyām} (「口語の領域において」) の直接的言及は当該規則のコンテキストには見いだされないものの、これはいわば間接的に本規則の説明対象が口語の領域にあるものであることを物語っている。したがって本規則は、次のように解釈される。

P3. 2. 76 kvip ca ① 「さらに (ca) 「krt」接辞 [←P3. 1. 1; P3. 2. 93] <Kvlp> が、「upapada」である名詞接辞で終わる項目がある場合、口語の領

域において、「dhātu」の後に [←P3. 1. 91; P3. 1. 2] 生起する。」

この解釈①によれば先ず、P3. 1. 91 からの {dhātoḥ} の継起により、「dhātu」は特定されないから、〈KvIP〉接辞はいかなる「dhātu」の後にも生起する。そしてその生起条件は、「upapada」と呼ばれる名詞接辞で終わる項目が存在することであり、さらにその派生項目が口語の領域に見いだされるものであることである。しかしながら、本規則にはさらに直前の P3. 2. 75 より〈api〉（「・・・また」）が継起することにより、これらの導入条件が解除される。この〈api〉という語は、伝統的な解釈では、接辞導入上のすべての条件からの逸脱性を意味するのである (sarvopādhivyabhicārārtha)<sup>59</sup>。すなわちこの語の継起により、〈kvIP〉接辞は「upapada」である名詞接辞で終わる項目がない場合にも、あるいは非口語の領域においても生起することが了解されることになる。こうして当該規則は、最終的に次のように解釈される。

P3. 2. 76 kvip ca ②「さらに「krt」接辞〈KvIP〉が、「upapada」である名詞接辞で終わる項目があろうとなかろうと、口語の領域であろうと聖典語の領域であろうと、「dhātu」の後に生起する。」<sup>60</sup>

〈aksadyū〉に即して言えば、名詞接辞で終わる項目 {akṣaiḥ} が術語「upapada」を獲得し、それが dhātu √div に近在するそれに対する共起項目であるという環境下に、〈KvIP〉接辞が、dhātu √div の後に生起している。

ところで、その導入が「upapada」と呼ばれる項目の存在に依拠する「krt」接辞は、複合語の中にのみ現われる派生形を形成する。この「upapada」という術語の指定は、次のような複合語 (samāsa) 形成の規則の適用を期待するのである。

P2. 1. 19 upapadam atin 「定動詞接辞 (tiN) で終わらない、「upapada」[と呼ばれる「pada」項目] は、常に (nityam) [←P2. 2. 17] 意味的に結びついている [←P2. 1. 1] 項目と複合語を構成し [←P2. 1. 3], その複合語は

「tatpuruṣa」と呼ばれる [←P2. 1. 22]. 」

こうして、この規則により、術語「upapada」を得る名詞接辞で終わる項目である {akṣaiḥ} (「さいころによって」) は、「krt」接辞で終わる項目である <div+<KvIP>> (「賭博をする者」) と複合語を形成することになる<sup>61</sup>。  
<KvIP> 接辞に対する語基 <div> には、<KvIP> 接辞のゼロ化の後、次の āṅakārya (「āṅa」と呼ばれる項目に対する文法操作, P6. 4. 1 āṅasya の支配下にある規則によって規定される文法操作) が適用される<sup>62</sup>。

P6. 4. 19 cchvoḥ śūḍ anunāsike ca /(/(-) ch/ 音, /v/ 音で終わる「āṅa」[←P6. 4. 1] の最終要素に、鼻音で始まる接辞の前で、さらに KvI の前および jhAL で始まる指標辞 K あるいは N を有する (kit, nit) 接辞の前で [←P6. 4. 15], それぞれ /ś/ 音, /ū/ 音 (ūTH) が代置される。」

<Kvi> は、<KvIN> と <KvIP> の総称 (sāmānyagrahaṇa) である。この規則の適用により <div> の /v/ 音に /ū/ 音が代置され、さらに P6. 1. 77 による /i/ 音に対する /y/ 音代置を経て、<dyū> が形成される。

また、({akṣaiḥ}+<dyū>) の連鎖は、それが術語「samāsa」を得ることから、次の規則により術語「prātipadika」を獲得する。

P1. 2. 46 krttaddhitasamāsās ca 「さらに、「krt」接辞で終わる項目、「taddhita」接辞で終わる項目 [←P4. 1. 76], 「samāsa」は「prātipadika」と呼ばれる。」

したがって、「prātipadika」・「dhātu」中に見いだされる名詞接辞のゼロ化を規定する P2. 4. 71 により、{akṣaiḥ} の名詞接辞 <aiś> (←<bhis>) はゼロ化される。こうして「samāsa」、ひいては、「prātipadika」である <akṣadyū> が形成される。

## II. {akṣadyūḥ} に対する P7. 1. 84 diva aut の適用可能性

{akṣadyū} に関する P7. 1. 84 の適用可能性の問題について、カーティアーナヤナ、パタンジャリは、P7. 1. 84 に対する Vārttika, Bhāṣya において、当該 Bhāṣya とパラレルな以下のような議論を展開している。

Mbh ad 7. 1. 84: 「『<div> に auT を代置するという操作 [=P7. 1. 84] に関しては、dhātu の禁止が言われるべきである。』 (vt.1)

<div> に auT を代置するという操作に関しては、dhātu の禁止が [言われるべきである]。 [したがって] {akṣadyūḥ} [が成立する]。

[反論] [P7. 1. 84は] {adhātoḥ} (「<dhātu> ではない」) の支配下にあるから、 [そのような禁止規定を設けなくても、 {akṣadyūḥ} が] 成立する。 {adhātoḥ} が [P7. 1. 84 に] 継起している。

[問] [{adhātoḥ}は] どの [規則] において、既に言及されているのか。

[答] P7. 1. 70 ugidacām sarvanāsthāne 'dhātoḥ においてである。

『[P7. 1. 84 は] {adhātoḥ} (「<dhātu> ではない」) の支配下にあるから、 [そのような禁止規定を設けなくても、 {akṣadyūḥ} が] 成立する、と言うならば、中性形 (napuṃsaka) において誤謬が生ずる。』 (vt.2)

[P7. 1. 84 は] {adhātoḥ} (「<dhātu> ではない」) の支配下にあるから、 [そのような禁止規定を設けなくても、 {akṣadyūḥ} が] 成立する、と言うならば、中性形 (napuṃsaka) において誤謬が生ずる。 [すなわち] {kāṣṭhataṅksi} (「材木を切るもの」<kāṣṭhataṅs> Nom. Acc. pl. n.) {kūṭataṅksi} (「角を切るもの」<kūṭataṅs> Nom. Acc. pl. n.) [という、オーグメント nUM を有する語形が成立しない。したがって] {napuṃsakasya jhalacaḥ adhātoḥ} というように [P7. 1. 72 に {adhātoḥ} が継起することについては] 禁止が結果する<sup>69</sup>。

『あるいはむしろ既に述べられている』 (vt.3)

[問] 何が述べられているのか。

[答] 「指標辞 (anubandha) を持たない項目 X が言及されている時、そ



の項目 X は指標辞を有する X を指示しない」という [無帯指標辞 *paribhāṣā*] である [vt. 2. ad P4. 1. 15].

[反論] あるいはまた, [{*adhātoḥ*} と {*ugidacām*} との] 関係を継起させるであろう<sup>60</sup>.」

議論の要点は、次のようなものであろう。

Vt. 1 は, 「「*dhātu*」である <div> に関しては /au/ 代置は適用されない」という禁止規定の新規設定を提案する。Vt. 2 によれば, この禁止規定は, 当該規則のコンテキストを見直すことによってその設定の必要性は排除されない。しかし Vt. 3 は, 最終的な問題解決策を提案する。それは無帯指標辞 *paribhāṣā* の活用である。

<div> という語には, 空を意味する非派生的な「*prātipadika*」であるものと「*dhātu*」であるものがある。なぜこのような問題が起こるのかと言えば, それは, この規則において <div> が何れの <div> なのか特定した形では言及されていないからである。したがって, ここに展開されている議論は, たとえば {*akṣadyūḥ*} (<*akṣadyū*>+sU) といった言語項目を正当化するために, 「*dhātu*」である <div> に対する当該規則の適用をいかにして回避するかという問題意識からなされている。

P7. 1. 84 は, 「*prātipadika*」である <div> (「空」) に主格・単数接辞 sU が後続する語形 {*dyauḥ*}<sup>60</sup> を説明している規則である。この規則は次のように解釈される。

P7. 1. 84 *diva aut* 「「*aṅga*」である [←P6. 4. 1] <div> の最終要素に [←P1. 1. 52], sU の前で [←P7. 1. 82], /au/ 音(auT) が代置される。」<sup>60</sup>

先ず {<*akṣadyū*>+sU} の連鎖において, どのように本規則が適用可能となるのであろう。ここで注意されなければならないのは, {*akṣadyūḥ*} は, 連鎖 {*akṣa*+*bhis* √*div*+<KvIP>} が「*samāsa*」という術語 (P2. 1. 19) およ

び「prātipadika」という術語 (P1. 2. 46) を獲得して <bhis> がゼロ化され、さらには <KvIP> 接辞がゼロ化されて (P6. 1. 69) 実現された <akṣa-div> の段階で、それに sU が後続する {akṣa-div+sU} の連鎖からも説明可能であるということである。なぜなら、P6. 4. 19 による /ū/ 代置は aṅgakārya であるからである。カーティアーヤナがここで想定している連鎖はまさにこの {akṣa-div+sU} である。

<akṣa-div> に sU が後続する環境では、同時に P6. 4. 19 と P7. 1. 84 の両規則が適用可能である。そして P6. 4. 19 の文法操作と P7. 1. 84 の文法操作は、相関的にそれぞれ ANTARAṄGA, BAHIRAṄGA であるから、P6. 4. 19 が優先的に適用される<sup>67)</sup>。こうしてこの段階では <akṣa-diū> が実現される。ところで、この <div> に P6. 4. 19 による /ū/ 代置が適用されて実現された <akṣa-diū> の <diū> という語形は、明らかに <div> そのものとは形態的に異なる。P7. 1. 84 は、aṅgakārya であるが、その操作対象である「aṅga」たる資格を有する項目は、<div> 自体あるいは <div> で終わる項目である。<div> に /ū/ 代置が適用され、<di-ū> が実現された次の段階で、どうして P7. 1. 84 が適用可能となるのであろうか。

次の paribhāṣā が考慮されるべきである。

Paribhāṣā (PŚ37): ekadeśavikṛtam ananyavat 「ある項目 X の部分に関して変形した項目 Y は、項目 X と異なるものでは決してない。」

この paribhāṣā により、<diū> は <div> そのものと異なるものではないとみなされる。したがって {akṣa-diū+sU} の段階において P7. 1. 84 が適用可能となるのである。

さらに、<akṣa-div> の <div> は、<KvIP> という「kṛt」接辞で終わる項目であると同時に、「dhātu」たる資格も失っていない。ゼロ「kṛt」で終わる項目は、「kṛt」接辞で終わる項目たる価値 (kṛdantatva), そしてこれに由来する「prātipadika」たる価値 (prātipadikatva) と「dhātu」たる価値

(dhātutva) の両価値を併せ持つのである<sup>69</sup>。それゆえ連鎖 {akṣa-diū+sU} における P7. 1. 84 の適用を回避するために、P7. 1. 84 は「dhātu」たる <div> には適用されないということが確立されなければならないのである。そしてこのことを確立する最終的な拠り所が無帯指標辞 paribhāṣā である。

「dhātu」である <div> は、dhātupāṭha 中には {divU} というように指標辞 /u/ (U) を付して言及されている<sup>70</sup>。一方「prātipadika」である <div> は、名詞語幹のリスト (ganapāṭha) 中において <śarad> グループの成員として指標辞を付さず {div} という形で言及されている<sup>71</sup>。ところで当該規則中には、{divoḥ} というように <divU> は言及されていない。したがってこの paribhāṣā により、本規則中の <div> は、指標辞を有する「dhātu」である <div> を指示しない<sup>72</sup>。こうして、P7. 1. 84 は {akṣa-diū+sU} の連鎖においてその適用機会をまったく持たないのである。

### III. Bhāṣya 解説

A. 当該 Bhāṣya は、Vt. 1 ad P1. 3. 1 「〈読み上げ〉に基づいて <dhātu> という術語の [規定] がある場合、同形語 (samānaśabda) の禁止がある」(pāṭhena dhātusamjñāyām samānaśabdapratishedhah) に対する註解の最終部分である。このカーティアーヤナの言明が意図するところのものは、ある項目に「dhātu」という術語を割り当てる場合、その項目が dhātupāṭha 中に読み上げられているということだけに依拠すれば、dhātupāṭha 中にリストアップされているその項目と同形の非「dhātu」項目に対して術語「dhātu」の禁止規定が設定されなければならない、というものであった。

dhātupāṭha 中には、{divu krīḍā-vijigīṣā-vyavahāra-dyuti-stuti-moda-mada-svapna-kānti-gatiṣu} というように <div> が言及されている<sup>73</sup>。一方名詞語幹(「prātipadika」)のリストである ganapāṭha 中にも、空を意味する <div> が言及されている。すなわち、我々は「dhātu」である <div> と「prātipadika」である <div> の両者を有している。<div> に対する術語「dhātu」の割り当ての根拠が、dhātupāṭha 中における <読み上げ>

に求められる場合、dhātupāṭha中に読み上げられている「dhātu」であるこの〈div〉との同形性は、「prātipadika」である〈div〉に対しても術語「dhātu」の適用を誘発する。そして本来「prātipadika」である〈div〉は、もしそれに術語「dhātu」が適用されたとすれば、「prātipadika」定義規則 P1. 2. 45 中の {adhātoḥ} (「dhātu」以外の) という「dhātu」排除によって術語「prātipadika」を得られず、その結果として名詞接辞の導入規則 P4. 1. 2 が適用し得ないことになるのである。したがって、このような dhātupāṭha 中に読み上げられている項目と同形の非「dhātu」項目に対する術語「dhātu」の過大適用 (Uddyota : samānaśabdātiprasaṅga) を回避するために、言わば「〈div〉はそれが「prātipadika」である場合、「dhātu」とは呼ばれない」というように、非「dhātu」項目に対して術語「dhātu」が適用されるのを禁止する言明がわざわざ設定されなければならないのである。[Iṣṭānupapatti]

B. これに対して、上記 Vt. 1 に反駁し、術語「dhātu」の割当て根拠が〈読み上げ〉である場合にも同形語に対する術語「dhātu」の禁止規定を設定する必要はないという立場から、同形語に対して術語「dhātu」が過大適用されることはないということが述べられる。P7. 1. 84 の目的は、「〈div〉という語の後に sU 等の名詞接辞が生起する」ということを示唆することである。P7. 1. 84 は、〈div〉という語は連鎖 {div+sU} において、名詞接辞 sU の前でその最終要素に /au/ 音が代置されることを規定している。もし同形語〈div〉に名詞接辞が後続しないとすれば、この規則は無意味となるであろう。本来的に「prātipadika」である同形語〈div〉に対する術語「dhātu」の適用禁止が述べられなくても、それに対する術語「dhātu」の適用は、P7. 1. 84 自体を無意味化するから、この同形語〈div〉には、たとえそれは dhātupāṭha 中の〈div〉との同形性を有するものであっても、術語「dhātu」が過大適用されることはない。

このように dhātupāṭha 中の項目との同形性があっても術語「dhātu」が適用されない項目があるということは、同形語に対して術語「dhātu」が過大適用されることはないということを示している。すなわち、術語「dhātu」の割

当根拠が〈読み上げ〉である場合にも、同形語に対する術語「dhātu」の禁止規定が新規に設定される必要はないのである。[A(nupapatti)-B(ādhaka)]

C. これに対して次のような反論が提起される。P7. 1. 84 は、連鎖 {div+sU} に関し、「prātipadika」である〈div〉の語形を説明することを目的としている。語形 {akṣadyūh} に関し、連鎖 {〈akṣa-div〉+sU} において当該規則が適用されないのは、語基〈akṣa-div〉の〈div〉が「dhātu」であるからに他ならない。術語「dhātu」の禁止規定が設定されなければ、同形語〈div〉は「prātipadika」ではないことになり、この規則はその「prātipadika」である〈div〉の語形を説明するという目的を達成し得ず無意味となる。したがって、同形の非「dhātu」〈div〉に対して術語「dhātu」が適用されるのを禁止する言明がわざわざ設定されなければならないのである。[A-S(ādhaka)]

D. ところで、〈akṣa-div〉の〈div〉は、「dhātu」そのものであると同時に〈KvIP〉という「kr̥t」接辞で終わる項目 (kvibanta) でもある。したがってこの〈div〉は、P1. 2. 46 により「prātipadika」でもある。P7. 1. 84 中にはこの〈KvIP〉という「kr̥t」接辞で終わる項目としての〈div〉が言及されていると考えるならば、次のような paribhāṣā により当該規則は連鎖 {〈akṣa-div〉+sU} において、語基〈akṣa-div〉にも適用可能である。

Paribhāṣā (PŚ28): kṛdgrahane gatikāarakapūrvasyāpi grahaṇam「「kr̥t」接辞・「kr̥t」接辞が添加される語基+「kr̥t」接辞<sup>79</sup>が言及されている時、それは「gati」項目あるいは kāraaka (〈行為参与者〉) を表示する項目に先行されている項目をも指示する。」

〈akṣa-div〉において、「kr̥t」接辞で終わる項目〈div〉に先行する〈akṣa〉の指示対象は、√div の意味する賭博行為に対して〈手段〉(karaṇa) という kāraaka として参与する (「さいころ (akṣa) によって賭博をする者」)。

こうして連鎖 {〈akṣa-div〉+sU} からは、当該規則によって\*{akṣadyauh} という望ましくない語形が結果することになる。それでは何故実際にはこのよ

うな語形が形成されないのか<sup>79</sup>。望ましい語形とは、文法学の三聖 (trimuni) にとっての話者のモデルである「文化人」(śiṣṭa) によって使用されるものである。そしてこれがパーニニ文法学の説明対象である。「文化人」達によって使用されない項目が、文法規則の対象であることはないのである。すなわち説明対象である「文化人」達による使用項目にだけ関心を寄せる (lakṣyaikacakṣuṣka) パーニニにとっては<sup>79</sup>, \*{akṣadyauḥ} は P7. 1. 84 という規則の定式化に際して考慮の域外にあるものであったのである。もしこのように考えるならば、これは当該規則が対象とする <div> は、空を意味する本来的「prātipadika」である <div> だけであることになる。そしてこの <div> に術語「dhātu」が適用されることになれば、それは術語「prātipadika」を得ないことになるから、当該規則は適用対象を失い、無意味なものになってしまうのである。したがって、この規則は、Cの解釈とは反対に同形語 <div> (「空」) には名詞接辞が後続するという、すなわち同形語であっても術語「dhātu」の適用はない、ということを示唆している。[A-B]

E. 一方文法規則の規範性に拘束された、文法規則の整合的な適用にだけ心をくたく者 (lakṣaṇaikacakṣuṣka) にとっては、同形語に関する術語「dhātu」の禁止が述べられなければ、当該規則中の <div> は術語「dhātu」を獲得するわけであるから、当該規則は「dhātu」である <div> にだけ適用されることになり、望ましい語形と望ましくない語形の逆転が起こる。すなわち、この規則によって形成されるべき語形は\* {akṣadyauḥ} であって {akṣadyūḥ} ではないことになる。したがって当然この場合には、当該規則中の <div> への術語「dhātu」の過大適用を防ぐ禁止規定が設定されなければならないということになる。[A-S]

F. 無帯指標辞 paribhāṣā により、連鎖 {<akṣa-div> + sU} における P7. 1. 84 の適用は回避できるとも考えられる。同じ <div> であっても「prātipadika」である <div> は指標辞を持たず、「dhātu」である <div> は指標辞を有する (udit)。指標辞によって <div> を、「prātipadika」と「dhātu」に差別することが可能である。この paribhāṣā により、当該規則中

の〈div〉は「dhātu」である〈div〉({divu})を指示しない。したがって連鎖 {akṣa-div}+sU] においては、P7.1.84は適用機会を持たない。「prātipadika」と「dhātu」のいずれの〈div〉に関しても適用機会を持たないとすれば本規則は無意味なものとなるから、まさしく当該規則は、同形の〈div〉という語の後に名詞接辞が生起するという、つまりは同形であっても術語「dhātu」の過大適用はないということを示唆している。[A-B]

G. しかしながらこの paribhāṣā は、ある操作規則において、指標辞を持たない項目と指標辞を有する項目の両者が想定される場合にのみ考慮されるのである。ところで、dhātupāṭha 中の〈div〉との同形性から指標辞を持たない〈div〉に術語「dhātu」が過大適用された場合、それは「prātipadika」ではないことになるから、その後に名詞接辞が後続する可能性はない。しかしながら、当該規則には指標辞のない〈div〉が言及されている。術語「dhātu」が適用される限り、指標辞のない〈div〉には本規則の適用可能性はないのであるから、この規則が無意味とならないためには、paribhāṣā の教示するところとは反対に規則中の〈div〉によっては指標辞を有する「dhātu」である〈div〉が意図されていると解釈しなければならない。したがってこの場合には {akṣadyauḥ} が結果することになるから、結局術語「dhātu」の過大適用を回避するために、禁止規定が述べられなければならないのである。[A-S]

〈読み上げ〉に基づき術語「dhātu」の配当がなされる場合、このように〈同形性〉は非「dhātu」項目に対する術語「dhātu」の過大適用を誘発する。そして当該の〈div〉の事例においては、この過大適用によって招来される困難さを回避することは、決定的に不可能であることが以上により明らかにされた。その困難さの回避が不可能でない事例においても、正しい語形を得るためには規則解釈上の冗長さ (pratipattigaurava) は避けられない。したがって術語「dhātu」の配当が〈読み上げ〉に基づく場合には、dhātupāṭha 中に読み上げられている項目と同形の項目に対する術語「dhātu」の過大適用を回避するために、同形の項目に対する術語「dhātu」の禁止規定が設定されなければ

ならないのである。

## 追加参考文献略号

LŚŚ (KSS): Laghuśabdenduśekhara. 2 parts. 2nd ed. Ed. Narahari Śāstri Pendse (Re-ed. Gopāla Śāstri Nene). The Kashi Sanskrit Series 5. Varanasi: Chaukhambha Sanskrit Sansthan, 1987.

## 注

- 53) na vā atreṣyate. Pradīpa では na vai atreṣyate という読みが与えられている。この読みでは「確かに (vai) ……望ましいものではない」となる。
- 54) 統合形のバラフリーズ文中に使用される定動詞形 (tiñanta) においては、動詞語根 (dhātu) の意味と接辞 (tiñ) の意味の主従関係 (限定関係) が通常の場合と逆転する。すなわち、当該の文 {akṣair dīvyati} は、通常文としてはその意味は、「誰か或る者がさいころで賭博をしている」(意味論的に分析すれば「誰か或る者を〈行為主体〉とする、さいころを〈手段〉とする賭博行為」となる。Cf. VP11, k. 306.
- 55) bhis→ais: P7. 1. 9. 「kṛt」接辞〈KvI P〉の /i/ (I) 音の機能は、発声促進である (uccāraṇārtha). P1. 3. 3, P1. 3. 8 は指標辞指定規則。そのゼロ化は P1. 3. 9 による。指標辞 K, P はそれぞれ upadhāguṇa (P7. 3. 86) の禁止 (P1. 1. 5) とアクセント指定 (P3. 1. 4) を目的としている。
- 56) P3. 1. 3-4 の接辞のアクセントに関する規則は、ここでは考慮しない。
- 57) Mahābhāṣya では、当該規則から「upapada」項目が接辞導入の根拠であることをも理解されるような解釈が提示されている。Vt. 6 ad P3. 1. 92: tatravacanam upapadasanniyogārtham. これは、規則中の {tatra} (「そこにおいて」) の言及をめぐり、この言及は当該規則の術語「upapada」の規定が機能する領域を示すために (viṣayārtham) なされているのではなく、接辞導入を術語「upapada」の規定と連係させるためになされていると考えることから導き出される結論である。この見地からは、当該規則は次のように解釈される。
- 「この (P3. 1. 91 dhātoḥ) の支配下において、於格接辞で終わる項目によって指示される項目は、「upapada」と呼ばれる。そしてこの「upapada」と呼ばれる項目がある場合に、接辞が生起する。」(Pradīpa on Mbh ad P3. 1. 92: saptamīstham upapadasamjñān bhavati, tatra copapade pratyayo bhavati). Siddhāntakakumudī の解釈はこれを踏襲している。



- 58) LŚŚ (KSS) 1160 : upa samīpe uccāritam padam upapadam. sāmīpyaṅ ca saptamyantapadaghaṭitasūtravidheyapratyayaprakṛtyathe 'nvayitvam eva na tv ānupūrvyavyavadhānam.
- 59) Kāśikāvṛtti on P3. 2. 75 : apīśabdah sarvopādhivyabhicārthaḥ.
- 60) Kāśikāvṛtti : sarvadhātubhyaḥ sopapadebhyo nirupapadebhyāś ca chandasi bhāṣāyām ca kvip pratyayo bhavati.
- 61) 複合語において「upapada」項目は、P1. 2. 43, P2. 2. 30 により先置される。
- 62) <KvIP> 接辞が P6. 1. 67 によりゼロ化された後にも、P1. 1. 62 により P6. 4. 19 の適用は可能である。
- 63) <kāṣṭhataḥ> [←(kāṣṭha+am)+(√fakṣ+<KvIP>)], <kūṭataḥ> [←(kūṭa+am)+(√fakṣ+<KvIP>)] は、<akṣadyū> と同様、upapadasamāsa である。Cf. Pradīpa on Mbh ad P7. 1. 72: kāṣṭham takṣṇuvantīti kvipi kṛte... P7. 1. 72 は、中性形では jhAL で終わる「āṅga」と母音で終わる「āṅga」が、「sarvanāmasthāna」項目の前で、オーグメント nUM をとることを規定している。{adhātoḥ} の継起をこの規則に認める場合、「āṅga」である jhAL あるいは母音で終わる「dhātu」およびそのような「dhātu」で終わる「āṅga」にはこの規則は適用されないことになるから、たとえば {kāṣṭhataṅkṣi} といったオーグメント nUM を有する語形は成立しないことになる。  
 {kāṣṭhataṅkṣi}←<kāṣṭhataḥ>+Jas (Śas)  
 Jas (Śas)←Śi [P7. 1. 20 ; P1. 1. 42]: /n/→anusvāra [P8. 3. 34]: anusvāra→/ñ/ [P8. 4. 58]: オーグメント位置指定 P1. 1. 47)
- 64) 関係 (sambandha) が継起するということは、関係項の両者が継起するということに他ならない。しかしながらカイヤタによれば、P7. 1. 84 においては、一方の関係項 {adhātoḥ} は継起し得ても、他方の関係項 {ugidacām} は継起しない。したがって {adhātoḥ} と {ugidacām} の関係が継起するという提案は退けられる。Pradīpa on Mbh ad P7. 1. 84: diva aud ity atra tv adhātor iti vartate ugidacām iti nivṛttam.
- 65) /u/ (U)→∅ [P1. 3. 2; P1. 3. 9]: /v/→ au [P7. 1. 84]: /i/→ /y/ [P6. 1. 77]: /s/→ /h/ [P8. 2. 66; P8. 3. 15]  
 なお sthānivadbhāva (P1. 1. 56) により、代置要素 (ādeśa) /au/ には原要素 (sthānin) /v/ の子音性 (haltva) という属性が転与され、子音に後続する sU の /s/ 音がゼロ化されることを述べる P6. 1. 68 の適用機会を生み出す。しかし P6. 1. 68 は音素の関与する規則 (alvidhi) であるために、その操作は行われぬ [P1. 1. 52 の analvidhau に基づく]。
- 66) Paribhāṣā (PŚ29): padāṅgādhikāre tasya ca tadantasya ca により、「[āṅga] である <div>」は、それ自身および「<div> で終わる「āṅga」」を指示する。この解釈規則については、研究(2)一注47を参照されたい。

なお, auT の T (/t/) の機能は, 発声促進。

- 67) {akṣadyūh} を, (akṣa+bhis)+(√div+<vIP>)→((akṣa+bhis)+(√div+<KvIP>))+sU というように, 先ず語基形成の段階を説明し, 次にその語基に接辞が導入された段階を説明する (vākyasaṃskārapakṣa) のではなく, vibhajyānvākhyāna (構成要素一括分析による語形説明) によって, それらの構成要素を akṣa+bhis+√div+<KvIP>+sU というようにすべて配置して説明する (padasaṃskārapakṣa) 場合には, <KvIP> はゼロ 「kṛt」であるので, P6. 4. 19 と P7. 1. 84 の両規則が同時に適用可能となり, したがって両規則に関して適用上の優先順位の問題が生ずる. P6. 4. 19 の適用根拠 (aṅga=nimitta) は <KvIP> であり, P7. 1. 84 の適用根拠は sU である. 被操作対象 <div> に対して P6. 4. 19 の適用根拠が P7. 1. 84 の適用根拠の内にあるから, 相関的に P6. 4. 19 の文法操作は ANTARAṅGA, P7. 1. 84 の文法操作は BAHIRAṅGA である. したがって P6. 4. 19 が P7. 1. 84 に優先して適用される. Cf. Mbh ad P1. 4. 2 (vt. 8): antaraṅgam ca balīyo bhavati.

Nyāsa においては, vibhajyānvākhyāna に由来する上記の両規則に関する適用上の優先順位の問題が言及されている. Nyāsa on P7. 1. 84: akṣadyūr ity akṣair dīvyatīti kvipi kṛte tadāśraye cāntaraṅgatvāt cchvoḥ śūḍ anunāsike ca ity ūḥ.

- 68) 研究(2)–注33を見よ.

- 69) √divU の指標辞 /u/ (U) は, P7. 2. 56 の適用機会を生む.

- 70) 「prātipadika」である空を意味する <div> が派生形 (√div+DVI) であるという見地をとったとしても, 帯指標辞項目は接辞であり, 派生形そのものではない. Cf. Bālaṃmanoramā on SK336 (P7. 1. 84): diva iti śaṣṭhyantaṃ diver ḍivih ity auṅḍikam, avyutpannam vā prātipadikam gr̥hyate.

- 71) Cf. Mbh on vt. 2 ad P4. 1. 15: ananubandhakagrahaṇe hi na sānubandhakasya grahaṇam bhavatīty eṣā paribhāṣā kartavyā. kāny etasyāḥ paribhāṣāyāḥ prayoṅjanāni, tavyagrahaṇe tavyadgrahaṇam mā bhūt. divgrahaṇe divugrahaṇam mā bhūt.

- 72) この√divU は, divādigaṇa の先頭項目である. curādigaṇa 中にも {divu parikūjane} {divu ardane} というように√divU がリストアップされている.

- 73) Paribhāṣā (PŚ23): pratyayagrahaṇe yasmāt sa vihitas tadādes tadantasya grahaṇam による. 研究(2)–注30を見よ.

- 74) これは「文法的」である項目を言語運用の観点から否認する anabhidhāna の原則の応用である. 研究(1)–注70を参照せよ.

- 75) lakṣyaikacakṣuṣka, それの対立概念 lakṣaṇaikacakṣuṣka については, S. D. Joshi–J. A. F. Roodbergen: Patañjali's Vyākaraṇa–Mahābhāṣya (Avyayībhāvatatpuruṣāhnikā), Poona, 1969, vii を見よ.

## A STUDY OF THE MAHĀBHĀṢYA AD P1.3.1(3)

Hideyo OGAWA

## SYNOPSIS (3)

1.3.1.5. [Difficulty] The nominal base *vā* 'sky' should not be called *dhātu*. If the term *dhātu* is assigned to *div* 'gamble' by virtue of its being recited in the *dhātupāṭha*, then one has to deny the name to the nominal base *vā* which is homonymous with the verbal root *vā* listed in the *dhātupāṭha*. Otherwise nominal affixes would not be allowed to occur after *vā* 'sky.'

[Difficulty finally unremoved] Solution is given: The procedure of the Teacher in his making the rule P7. 1. 84 gives us the clue that the nominal base *vā* can take the nominal affixes even if it has homonymy with *vā* listed in the *dhātupāṭha*.

This solution is rejected: At the stage {*akṣa-div+sU*} in deriving *akṣadyūḥ* 'dicer' ("one who gambles at dice") [nom. pl.], one cannot avoid by any means the applicability of the rule P7. 1. 84 without prohibiting over-application of the term *dhātu* to *vā* homonymous with that which is recited in the *dhātupāṭha*. Here in the base *akṣa-div*, the *div* is formed by adding the *kṛt* affix *KvIP* to the verbal root *div*.

(To be continued.)